

自転車指導啓発重点地区（下妻警察署）

令和7年10月

【重点地区】下妻駅周辺地区（～下妻駅を中心に半径1km～）

➤ 選定理由

- 下妻駅周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、自転車の関係する交通事故も多い。
- 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

➤ 重点地区の自転車が関係する事故発生件数

	R2	R3	R4	R5	R6	合計
怪我あり	4	2	1	2	2	11
怪我なし	12	24	24	14	19	93

☆この地区で多い自転車利用者の違反☆

- 飲酒運転
- 歩道での歩行者妨害
- 携帯電話利用走行
- 一時停止をしない

☆ 自転車の利用者は次の点に注意しましょう！ ☆

- ① **飲酒運転はダメ！**
自転車でもお酒を飲んで運転してはいけません。
- ② **歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう
- ③ **ながら運転は危険！**
周りの危険を発見するのが遅れ、重大な交通事故につながる危険な行為です。
- ④ **「止まれ」は確実に一時停止！**
一時停止場所だけでなく、見通しの悪い交差点では必ず一時停止をして安全を確認しましょう。

重点地区



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。